



花洗い

# IV

紅花屏風(1)

たしか昭和三十五、六年ごろのことであったと記憶しているが、当時、山形の長谷川吉三郎家に所蔵されていた、横山華山筆の「紅花屏風」一双を、県の文化財に指定したいと思うが、その内容はどんなものであろうか、できればくわしい説明文を附して、意見を述べてもらえまいかと、某文化財専門委員のかたから依頼されたことがあった。

そのとき私は、画家としての横山華山の技倆は知らないし、また屏風絵そのものの芸術的な価値などはまったくわからないが、最上紅花というものの名を全国的に高く評価されていたその産物の、生産状況を具体的に描写している内容を、産業史的な文化財として保存するということがなれば、双手をあげて賛成し、詳細な説明をくわえよう。しかしそれには、一つの条件があるというのを申し立てたのであった。というわけは、のちにくわしく説明することになるが、この華山の描いた紅花生産の情景は、つまり画材の対象になったところは、前半双は江戸近傍、武蔵地方で、後半双は仙台・大河原附近の实景を写したもので、わが最上(村山)地方の状況を描写した

ものではないというところに、指定を無条件でみとめることのできない理由があったのである。

そこで私はここに一つの提案をおこなったのである。それは、芸術的な価値よりも、紅花生産という産業文化史的内容を重視する立場にたつての指定とするならば、むしろ、当時、寒河江、皿沼の武田健氏が所蔵していた、東根六田の青山永耕筆「紅花屏風」六曲一双こそは、その趣旨に合致すると思うので、そのほうの指定を先にするのが至当であろう。しかしできることならば、このさい、この二双を同時に指定することにしたら、いかがなものであろうかという意見を附して、二双にそれぞれくわしい説明書を書いて、某氏に参考に提出したのであった。

その後、県でどのような会議が持たれ、どういう意見が交換されたか知るよしもないが、幸いにして私の意見もいれられたものとみえ、昭和三十七年一月十二日付で、

紙本着色 紅花屏風

青山永耕筆 六曲屏風 一双

絹本着色 紅花屏風

横山華山筆 六曲屏風 一双

が、県文化財として、絵画の部に指定・登録されたのである。この二双の屏風は、ゆえあって所有者の移動がしばしばみられ、現在では、永耕筆のものは山形の長谷川吉内氏に、華山筆のも

のは山形美術博物館に所蔵されている。この屏風は、これまで各種の美術展や資料展などに、何回か展示されたことがあるので、すでにご覧になられたかたがたも多いことと思う。もし、まだその機会を得てないかたは、県教育委員会編・発行になる「山形県の文化財」(昭和四十七年三月発行)という本に、永耕筆のものは原色版で、華山筆のものは白黒版で、かんたんな説明文をくわえて登載されているので、ぜひ一見をすすめたたい。

さて、最初に青山永耕筆の「紅花屏風」から、若干の解説をこころみよう。永耕という画家は、幕末近い文化十四年(一八一七)に、東根の六田、青山運四郎家の長男として生まれ、幼名を揆一と称した。若年にして上山藩中の丸野清耕の門に入って絵を修業し、一時はその養子となつて、丸野永耕立貞と号したが、弘化三年(一八四六)二十九才にして江戸にでて、江戸中橋御画所・狩野永徳立信の門人となった。この人は狩野宗家十五代をつぎ、しばしば江戸城の障壁などに描き、のちに技芸員になった人であるが、その人の下で狩野派を学び万延ころ(一八六〇)まで雲窓斎永耕と号して、多くの作品を残している。明治の初めごろ、五十有余才で恩師立信から狩野の称号を許され、名を狩野永耕応信とあらためて、いよいよ深く狩野派の本領を身につけたといわれる。明治十二年(一八七九)の六月に、六十三才にして生地・六田で没したが、そのころの動静については、私には知るところがない。しかし、晩年は六田に帰って習作に精進したものであろう。

「紅花屏風」は、はたして何才ごろの作であろうか。今はそれを徴すべき記録、資料はなにも

みつかっている。永耕六十二才の作品に、「大和耕作の図」というのがあるが、「紅花屏風」のほうは、画風がそれよりも緻密で、躍動的に描かれている点からすれば、紅花生産のまだ少しも衰えていないころ、永耕四十才〜五十才ごろに描いたものではないかと思われる。そのころはすでに生地にあつて、その風物、わけても農耕作業のようすなどに、ひじょうな興味をもつていたのであらう。

永耕の生地六田地方は、最上川沿岸近くに成立している長瀬や蟹沢や野田などとともに、最上(村山)盆地内でも紅花の大生産地として有名で、とくに品質のすぐれたものがでていた。永耕は若いころからこの豊かな風景のなかに育っており、はやくからそれに対する絵心も醸成されていたものであらう。

現東根市では、昭和四十三年に「狩野永耕保存会」というものを組織し、永耕の画業を顕彰し、その作品の保存につとめているが、事業の一つとして、市内に所蔵されている作品の展覧会をひらき、さらに「狩野永耕画集」を刊行している。それをみると、その内容はほとんど狩野派のもので埋まっているが、それに採られている「大和耕作の図」などは、まったく異色の躍動的写生である。この画集には市外のものも採録されていないので、もちろん「紅花屏風」ものっていない。しかしこれの描法はほとんど「農耕図」と同じ手法であつて、しかももっと写生の手がこまかく、じつに美しくその実景をとらえている。狩野派といわれる永耕のその他の作品とは、まったく異質のもののように思われ、この屏風絵に接していると、紅花最盛期の最上地方に生きてい

るような実感さえおきてくる。長濤の吉田達雄氏が永耕画集に、

去年(注―昭和四十二年か)、県美術館で「県内物故日本画家展」を見に行き、師の「紅花の図」の屏風にお目にかかったが、美術的感動よりも、そこに繰り展げられた民衆のさまざまな労働生活と、それを見つめた画家の眼に心を奪われた(云々)

と感想を述べられているが、まったくそのとおりで、芸術作品としての鑑賞より、パノラマをとおして労働の美しさをみる事ができるといったほうが、適切な絵画であると思われる。

先に、この屏風は山形の長谷川吉内氏の所蔵であると書いたが、現在もそうである。しかし、以前は大江町・葛沢の旧家、阿部伝五郎家が持っていたものである。しかし、永耕が阿部家のもとによって描いたものかどうかは、資料的には判明しない。その後、寒河江・皿沼の旧家・武田健家の手にわたり、そのころから「紅花屏風」という名が一般に知られるようになった。やがて武田家が山形に移り住むようになってから、この屏風も好事家のあいだにさわがれだし、ある時期には、東京方面に流出するやのうわさも流れたので、山形方面の研究者や心ある人々のあいだには、ぜひとも県内に残すべき文化財であるとして、武田氏を説得し、一時は山形県立図書館に保管されていたこともあったのである。そして、県内のしかるべき人に理解を得て、所蔵してもらいたいと、その機会をまっていたのであった。しかるに幸いなるかな、この屏風の画面にで

てくる、山形のかつての大紅花問屋、㊦こと、長谷川吉内氏の知るところとなり、その厚意によって同氏の手にわたり、県外流出をまぬがれることができたのである。

「紅花屏風」についての序説のようなものが長くなって、まことに相済まないが、次項には、画面のくわしい解説を述べたいと思う。

紅花屏風(2)

まず、青山永耕描くところの屏風絵からみよう。私はまったく絵心がないので、芸術品としての技法などにふれたり、その価値を論じたりしようとは思わない。前項にも書いたように、この屏風の県文化財としての意味は、そういう美術品としての価値よりも、むしろ県のかつての経済史からみた産業文化的な内容を如実に具体的に描いて、後世に残したという歴史的な表現内容にあるのである。永耕の生まれた六田村のあたりは、野田村や蟹沢村あたりにかけて、昔はすぐれた紅花の産地で、谷地の紅花商人たちの大切な集花地帯であった。永耕は少年時代をここで暮らし、画人になってからも、この生地で絵業をつづけていたように思われるので、画面がじつに精密で、内容がいきいきとしていることは、前項でもちょっとふれておいたとおりである。

この屏風絵のぜんたいの構図は、一口でいえば「最上紅花の一代記」とでもいうべきものか。春の播種からはじまって、京都の紅花問屋との取り引きに至るまでの、生産と流通の過程を、じつにこまめに描いているので、すっかり商品性を失ない、栽培と生産技法を失なった現在でも、



この絵によって当時の盛況を再現することができる。

まず、前半双から詳説をこころみよう。最初の描きだしは、農家の正月と思われるにぎやかな庭先の風景から始まる。二人の元気な若者が餅をつき、かたわらにそれをこねる女子おなこがたっている。雞や家鴨がとびまわり、子どもが鳶をあげており、牛も一匹陽光をあびている。こういうのどかな風景を、この家の主人が、障子をすっかりあげはなしたあかるい座敷にすわって、恵比須顔でながめている。こういう図柄を最初にもってきたのは、その年の紅花の豊作を祈る意味をこめたもので、いわゆる、田舎の正月行事にみる予祝に違いない。

やがて画面に満開の桜が描きだされる。紅花栽培の季節的順序からすれば、五月の桜花爛漫のところでは、少々おそすぎるのであるが、桜樹のかたわらの畠には、農夫がでて、それぞれ整地や播種の作業をはじめており、その睦みかくには、ひと休みらゆうの女が幼児を抱いて乳をのませしており、若い娘がかいがいしく、たちまわっている。

このころの紅花の播種は、六田から東根、楯岡方面にかけては、山形、天童方面より多少おくれ、例年は清明ごろ(四月四、五日ごろ)に畑こしらえをおわり、土用穀雨ごろ(四月二十日ごろ)に播種するのがふつうであったから、桜にはまだ早はず、したがって、この景に描かれている桜花は、単にうらかな春の日の、一つの象徴とみるべきであろう。

紅花畑のあいだを、大河が一本流れている。かなり急流でうずをなしているのがみえる。六田の南を流れる野川でもあろうか。また六田の北方に白水川もある。そのいずれでもよい。その川

の上流、はるか遠方の島地帯は、こい川霧でおおわれているが、季節的にはすでに旧暦でいわゆる「花の六月」に入ったものとみえ、霧の晴れまに、花摘み乙女たちの笠が、旭に映えて美しく点綴しているのが遠望される。

この場面は、決して動的に描写されてはいないが、内容的にはじつに配慮されているのである。ここにあらためて説明をくわえるまでもなく、品質のすぐれた紅花を収穫するには、大河のほとりの壤土で、開花期にはこい朝霧のかかるところに栽培することが大切であるといわれる。そういう状況を描き得ている。そして耳をすましていると、画面の霧のなかから、花摘み唄がきこえてくるような情景である。

○明けぬ中から畑辺に行きて

見れば美し花あかり

○夜明け前だに紅花摘みの

唄にうかれて飛ぶ雲雀

○晴れて見事や紅花の畑よ

闇も明るき花盛り

○世にも賑わし紅花摘みよ

此処も彼処も唄の声

○咲いた花より見る花よりも

摘んで楽しむ花の唄

○晴れて見事や紅花摘みの

笠に映ゆるや旭の光

○艶をふくんだ紅花摘みの

笠に映ゆるよ旭の光

これらは、いずれも霧ぶかい大河のほとりの、紅花島から生まれた、美しくも素朴な花摘み唄である。

播種の早い山形地方は、「半夏一ツ咲き」といって、新暦の七月ごろから、ポツポツ咲き初めるが、六田や東根方面は、それから二週間ほどおくれ、「土用一ツ咲き」になるから七月二十日前後に開花し、その後、一週間か二週間のあいだ、摘花作業に忙殺される。摘んだ花は、各々自宅に持ちかえって、サンベという集花商人に売りわたすことになる。サンベというのは、在方の紅花商人の手先きになり、天秤棒の両端に籠をぶらさげた、いわゆる「ボディ」というものをついで、朝はやくから農家をまわり歩いて、生花を買い集める小仲買人である。「山形雑記」という本のなかに、

半夏一ツ咲と申て、無間違咲也、夫より二、三日之中に咲揃を見て、サンベと申して、町方よりボディ籠を昇ぎ、数人買手入込(云々)

と、その業態を書記しており、また「名物紅乃袖」というものに、

山家<sup>サンベ</sup>と申候て、仲買の者在々より生花買出し、市場に持参(云々)

と、商売の内容を述べている。サンベたちはこのように、在方の紅花商人、すなわち干花製造業者の手先になって集花するだけでなく、山形市内やその近郊のサンベたちは、山形の七日町や十日町の、いわゆる「花市場」に持って行って売るのである。

屏風をみると、橋の向う側に、ボディ籠をかついだサンベが一人、在方の干紅製造業者のところに、いそいでゆく姿がみえる。前こごみになって、籠を重そうにかついでいるかっこうが、なかなかよく描写されている。その後のほうに、小荷物をふりわけて肩にかけ、三度笠をかむり、腰に二本の道中刀をさした旅人が一人、今しも大川の橋をわたろうとしているのがみえる。これは、画面の単なる点景的な人物として、あんがいにかるくみすごしてしまっておそれがあるが、じつは、最上地方の紅花の生産と流通に、ひじょうに重要な役わりをもっている紅花商人で、上方、すなわち京都方面の紅花問屋から派遣されてくる手代衆の旅姿である。

上方の間屋筋では、正月のうちに早くも産地の紅花屋に相場表を送って、集花の契約などをむすぶが、いよいよ花どきになると、その取引き事務をとらせたり、さらに直接農村産地に入りこませて、直接生産農民に接触させ、前金をわたして売買契約なども、むすばせたのである。

寒河江本町から落裳につうずる農道に、「花買い場」と称する地名を残している場所がある。最上川に近い畑場で、良質の紅花の生産地であった。花摘みどきになると、買いあさりにいそがしいサンベどもは、このあたりまで出向いて商売をはじめたのであろうし、目のさとい上方の手代衆のなかには、自らこのあたりに乗りこんできて、畑前取引きをおこなったものも多かったのであろう。

産地に生きてきた永耕は、さすがに、こういう上方との流通構造などにも、特色のある、活気にみちたものとして目をむけており、画面にも的確にとらえているのである。

## 紅花屏風(3)

屏風絵はいよいよ佳境に入り、花餅製造の場面を展開する。干花加工法の工程については、先に、「花餅を造る」という表題で、くわしく述べておいたので、あらためて読んでいただきたい。花餅を製造するには、多くの資本と労力とを要するが、そのほかにも、ひろい干場や用具だても必要であるし、いわゆる花振りと称する作業をおこなうための、水量の多い川もなければならぬし、寝せ場や収納小屋なども広大なものの設備が必須の条件であったので、紅花を栽培した農家がすべて各自が加工できるものではなかった。

山形市が、近世中期ごろからまったくの商業都市の形体をそなえるようになり、その一つとして十日町や七日町の花市が盛大になると、市内の大規模紅花問屋たちが、この花市をとおして花を買い集め、さらに近在農村から、サンベを使役して大量の生花を集荷して、花餅製造をさかんにおこなうようになった。この画面も、作業の関係から大河のほとりにしているが、山形のばあいは、業者によつては馬見ヶ崎川原を干場になっている。このことは先の「花餅を造る」に

も書いたように、古い時代の馬見ヶ崎川は、旧三島通りを直流して、旧県庁敷地あたりは、「万日河原」と称する河原をなしていたから、大規模製造業者や、附近の多くの業者にとっては、かっこうの干場であった。その干場の風景は、明和年間にできた「風流松木枕」という本に書かれていることも、先に紹介したところである。

川端の作業は、花餅を製造する直接の業者のみにかぎったことではない。サンベどもが市場に花を持ちこむばあい、前日に摘み採ったものなどは品質が悪くなるおそれがあるから、いわゆる「水花」として出品するばあいも多かった。そういうばあい、山形藩では一つの財源として、サンベたちから別に「紅花水洗料」というものを徴収していたようである。山形三日町の、安政ごろの御用留帳をみると、例年そういう制度慣行がみえる。当時の山形藩主は水野氏であったがこの制度がそれ以前からあったものかどうか、私はまだ調査不足でわからない。安政三年（一八五六）六月十六日（太陽暦七月十七日）に、藩の水道方年番役人から、三日町の取締方検断に対して、およそ次のようなことを通告している。

当辰年（安政三年）夏の紅花洗水の御検分として、明後十八日に役人を差し向けるから、例年の通り、さんべ干し致し候者共を取り調べ、その面附（名簿）を提出すること、尤も、その有無をも届けること、十八日には正五ツ時（八時）から調査役人が出向くから、立番（当番）の者を差し出し、御案内をするように（意訳）

というものであった。こういう徴税は、山形町内の堰端のサンベどもに課せられたものと思うが、具体的なことはわからない。画面中、流れ川に入って、あらっているものが多いが、そのなかには、加工の順序としての「花振り」と称する水あらい作業のほか、このサンベの「紅花洗水」「サンベ干」などもふくまれているのであろう。

この花餅製造の一連の画面には、老若男女およそ二十数名が、それぞれの持ち場を守って、いかにもいきいきと立ち働いているが、こういう作業は、畑地における生花の摘みかたが終了するまでおこなわれるので、太陽暦の七月初旬から中下旬までつづくことになる。

干花作業―花餅製造の大経営農家になると、大多忙をきわめた。その一例をあげてみよう。

虚空蔵山(白鷹山)の北麓に、大蔵村(山辺町)という山村がある。そこに元禄期ごろから商業をいとなんで、大資本を蓄積した稲村という豪商がおった。大量の紅花もあつかったが、山のなかの居住地まで生花をはこび、花餅にして京都に送ることの不便をのぞくために、山麓の高樫村に住む稲村喜七というものを従属業者として、生花の集荷業務から花餅加工作業のいっさいをまかせていたのである。

寛政十二年(一八〇〇)にこの喜七が稲村家に報告した目録書をみると、サンベが集めたものと、喜七自作の生花合計が約一、三三四貫目、その価額が約一七四両、これから、花餅にして約四駄に仕上がった。製品はやがて荷づくりされ、京都方面に発送されるのであるが、それまでに要した労力を概算すると、男六十人、女四十人ほどの延人員になり、乾燥用から荷づくり用まで



くわえた蕙の枚数が、十五日間にじつに二千枚をこしているのである。そのほかに隣りの農家から乾燥場としての庭先や、収納所としての小屋などまで借用しているのである。

花餅を並べた蕙の附近には、女衆にまじって幼い子どもの姿もみえる。これは花餅を返しているところであるが、この作業はだれにでもできることであるから、できるだけ主要労働力になる人々の力をついやさずに、子どもや、あるいは子守りなどしている小娘たちをつかうのである。いそがしくなると、旅人などまで使役することがあったという。蕙の四隅に鏝銭一文ずつをならべておいて、一枚分の花を返せば、その代償として自由にその銭をもらってよいというのがこの地方の習慣であった。いそがぬ旅人などは、よろこんでこの花返しをやっているのがみうけられたという。花餅加工の節の田舎には、なすこともなく、遊び暮すものは一人もなく、幼童まですべて銭をとっていたのである。前項にも若干引用したことのある「名物紅乃袖」の一節を示そう。

六月は三つ四つのわらべ共迄銭を取ること、猶大人は云ふに不及、一日に五十、七十文、百、貳百文、商人はそれに順ず、日雇は不好、あわれ、老年に式度紅花の咲物ならば如何せん、此国にまづしき者は有まじ

二、三人の女たちが、鹽のなかで紅染をしているらしい図がみえる。本物の紅染は、京都で高度の染色技術をもっておこなわれるのであるが、本書の「お行さまと紅花染」のなかで述べたよ

うに、簡単・素朴ないわゆる草木染のていどのものなら、花餅加工の過程でできるのであった。すなわち、花寝せのさいにできるしぼり汁に白木綿を浸し、気ながにもんでいると、やがて紅色に染めあがるのであるが、これを「花染め木綿」と称して、下着などにして着用した。山形の二日町や八日町などは、さかんにこれをつくり、三山行者に売りつけて好評をうけていた。この花染め木綿は、からだのあたたまりに効果があつた。図中左側の木かげには、この紅染め木綿を竿にかけて、乾燥しているところも描かれている。

算盤をそばに、どっかとすわつたこの家の主人の前庭には、サンベたちによって次々ともちはこばれてくる生花がおびたらしい。天秤がピンとはねあがつたのに、われ知らず驚ろくサンベや手代どもの姿も、よくその気もちを描きだしている。

お庭の片隅みに、飴屋が一軒店をだしているのもおもしろい点景である。例の箱屋台を地面において、大きな傘をさしかけ、切り飴を売っているのだが、暑い日ながの夏の日を働いている人々には、一服休みのときの飴はさぞ楽しみであつたらう。

昭和四十八年の末に、東京朝日新聞社が「新風土記」という連載読物を企画した。その第一回の発表は、その年の十一月十二日から、同月二十四日までつづいた。「紅花―山形県―」であつた。この筆者、同新聞記者の正田桂一郎さんが、二回ほど私のところに来て資料の調査や、話しあいをおこなつた。この新作記事の挿画は、新庄の生んだ有名な画家・近岡善次郎さんが担当した。

その一葉に「花もちのつくり方」というのが描かれている。この絵のすみっこの方を見ると、「古

画による」と添書している。この「古画」というのが、この紅花屏風で、その模写された部分がちょうど、今回わたくしが説明している「花餅作り」の画面なのである。この挿画は、その後、私が疋田さんから頂戴して愛蔵している。なお、この「新風土記」は数県分あてまとまって、同新聞社から発刊されている。

紅花屏風(4)

「紅花屏風」の画面は、いよいよ後半双にはいる。ひらくと、まず最初に展開されてくるのが、大経営の紅花問屋の庭の広場で、花餅發送のための荷づくりの景である。前景のにぎやかな花餅づくりの場面描写と異り、おとなの男衆だけの黙々とした立ち働きを、重厚に描きだしている。

産地における花餅の、最終的な集荷業者はいわゆる花問屋であるが、この地方の問屋は主として京都方面の紅花問屋と契約をむすんでいて、集荷しだい、随時に發送する買次問屋が多く、そのほかにも、適宜注文に応ずる荷問屋的なものもあった。これらを総合して一般に紅花商人と称した。これらの問屋・商人のなかで、資本が充分で、経営規模の大きなものは、生花の集花から花餅の製造まで、そして出荷まで一貫作業をしていた。したがって、前双の主要な部分を占める、正月の祝事から花餅加工作業図まで、同一問屋の連続描写で、そこに姿をあらわしてくる主人公も、同一人物であるらしく、福々していてみる人の心をあたたかくしてくれる。

この荷づくりの場面にも、そのかっぶくのいい旦那が、縁がわに悠然と腰かけて、手代らしい

ものから出来高の報告をうけたり、仕事の打合せや指図をおこなっている。よほど大規模の間屋とみえ、ひろい作業庭場の周囲には庭園などもあり、門構えもある。その門や垣根のつくりはいかにも田舎らしくみえるが、それは想像であるから問うところではない。




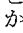
縁がわの前の広場では、それぞれの作業を担当して、荷づくり之余念がなさそうである。作業の順序からすればまず充分に乾燥した花餅の袋づめである。縁がわに腰かけた旦那の後座敷で、この袋づめの作業をていねいにおこなっているのがみえる。量目に間違いがあってはならないので、天秤の前にきちんとすわって作業をしている手代の姿はりっぱである。

袋は花餅用として特別に漉いた丈夫な紙で作られ、一袋に花餅をつめて、五百匁（一、八七五グラム）袋にするが、このばあい、袋一枚の風袋は二〇匁と制限されている。したがって一袋の花餅の正味は四百八十匁となり、これが荷づくりの単位となるわけである。この袋詰十六個をもって一包みにしたものを一ト梱という。その一ト梱の重量は当然八貫目（三〇キログラム）それを四梱、すなわち三十二貫目で一駄という量目になる。これはふつう駄馬一疋の背上運送の基準である。ただし一駄というものの量目は、品物によって軽重があり、米は三俵、塩は二俵、砂糖は三樽というように差異があった。花餅は高値なもので、輸送に注意を要するから、これらの品物よりも大分軽量であった。米などは三俵四十五貫目が一駄として計算の基準となっていた。

しさいに図をみると、庭の前方、この屋の女房らしいものが縫いものなどしている座敷の前で、若者二人が挺子を応用した大きな木製の締め道具をつかって、一梱ずつ花疋や薦でつつんだもの

を締めあげて、固く梱包している。目的地につくまでには、馬や船や人手による運送路が遠かったので、そのとちゅうで荷が痛まないようにするには、この荷づくりはなかなか嚴重でなければならなかった。

この荷づくりがすむと、一ト梱包ごとに問屋があつた荷主の屋号や銘柄・商標などを、包み薦の上に大きく明瞭に墨書する。今は大きな黒印があつて、捺押するだけであるからかんたんであるが、当時は墨付きの悪い薦に書きつけることは一苦労であつた。これは大切な内容証明になるものであるから、帳簿に記入しながら、手代のものが充分に責任をもって書きつけなければならなかった。

函中、そういう屋号や、その他の記号は、あまり明瞭には読めないが、・・・とかいう印が読めそうである。山形には、後にも述べるように、そういう屋号を持つ大きな問屋もあるが、かりに読めても、このばあいの屋号は、決して特定なものを意識して書いているのではあるまい。商標や銘柄は、その荷主により、あるいは生産地などによって自由につけるが、「紅」という優雅さに似あうもの、ふさわしい名前をつける。私のところに集まっているものだけでも、五十種類以上を数えることができよう。丸紅、本紅、大紅、吉紅、紅梅などというグループから、国の司、天の司、最上一、雨錦、音姫などという風流なグループまである。なかにはそういう気をつかわず、単的に水口とか皿沼とか、産地名をそのまま商標としている例もみられるようである。

ここまでで、荷づくりの作業は一応完了するわけであるが、次には帳簿の記入整理のほかに、仕切書、すなわち発送状の作製である。これを「送手板」という。この手板には、荷物の屋号、銘柄、数量を書き、「右の荷物送ニ致為差登申候、濡潤等能ニ御吟味之上、片時茂早ニ先ニ江為御登可被下候、以上」と書記し、最後に大石田、酒田、敦賀、山中、塩津、梅津、大津などの荷継問屋名を列記する。

この手板類をみると、送り手数料について、たいへんおもしろい仕法がある。たとえば山形の荷主や問屋が一駄の荷物を大津蔵入りとして送るばあい、「メ而老駄 此駄運賃金三歩ト五百文大石田より為添」と書記しているように、手板書類に大津までの蔵敷金や運送料を現金で同封するのである。このばあい、大石田についた荷物が、かりに同地の村岡六右エ門という船宿に一旦蔵入りし、やがて大石田船で酒田まで輸送する手配をすると、船宿ではその必要経費を前記金員から自由にうけとり、手板の宛名のわきに「金三分ト五百文受取 内五百拾七文大石田ニて引 残金貳分九百九拾三文 七月十九日酒田江下ス」と精算、酒田でまた同じ方法でさしひき、こういう方法で大津までとどけるのである。もし大津で不足が生じたばあいには、京都の間屋とのあいだに精算され、最後に紅花代金で決済するという仕法がとられるのである。

さて、お庭や部屋で、わりあてられた部署ごとの任務が完了すると、旦那や大番頭の調べをうけて、いよいよ荷だしをするわけであるが、画面をみると、門の外にはすでに何疋かの駄馬がつながれ、馬方馬子が積み荷の準備をしており、なかには荷の搬出に手伝っている姿もみえるし、

また、花摘みから花餅まで手塩にかけてきた女子衆が、その荷だしを感慨ぶかげに見送っている姿もしおらしい。

「おらも行きたや青馬あおま(黒い毛色の馬)に乗ってよ、馬の伴して都まで」という慕情も生まれる胸のうちであろう。

かくして画面はこい霧につつまれ、そのなかに二、三の農家や、霧のなかからわずかに山々のいただきが顔をのぞかせている静かな場面となる。この霧のなかを、花餅の荷をつけた馬が、鈴の音もはればれとかるやかにひびかせながら、大石田まで、はこぶのであるが、谷地の間屋や商人からでる荷物は、道海から最上川にそうて柳ノ渡(野田の渡)までゆき、ここで最上川を渡船して野田部落に出、そこから郡山部落をへて、六田部落で羽州街道に合流、宮崎、楯岡、土生田の各駅、宿場を送りついで、大石田河岸まで駄送るのである。

上山藩内のものはもちろん、山形附近からこの盆地一帯の紅花荷物、それに仙台物の一部も羽州街道を駄送したので、宿場はずいぶん混雑したことであろうが、図柄としての永耕の絵心をそそらなかつたものとみえ、この駄送の部分画面からいっさい省略されている。







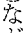
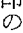
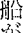
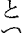
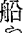
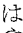

## 紅花屏風 (5)

七月いっぱい、一千数百駄の荷物が在地の荷主問屋の手を離れ、大石田の船問屋の手をへて、いよいよ旅だちが始まるころには、最上盆地の農村はしばらく静かになる。そして、生産者たちの日常の会話は、上方、京都方面の相場の予想などの話に移るのである。そしてやがて、養蚕などの多忙な日々をむかえることになる。

大石田に集結された荷は、いったん、船問屋の荷蔵にいれられるが、やがて川船で酒田にさげられ、その地の荷継問屋にわたされる。ここでもいったんは各問屋の蔵に収納されるが、数多い業者のなかでも、鐙屋惣右衛門を筆頭に、大沼平八や尾関又兵衛などは、大規模業者であった。

当時の酒田は、北海（日本海）随一の港で、各地の廻船業者の手をへて、北前船と称する荷積船が集まっていた。遠くは丹後・但馬・若狭・加賀・能登から、越前・越中など、日本海岸の各港から来航集結しているものが多く、なかには大阪や北海道などからはるばると集まっている船もあった。酒田に集荷された紅花荷は、こういう船にそれぞれ分載されて、海路西航し、大よそ

十日ほどを要して敦賀の港に送られるのである。屏風絵の第五景は、いよいよその紅花船の敦賀入港の場面である。それはなんと静かな、そして豊かな風景であることよ。

これまで描かれてきたそれぞれの光景は、じつに活動的で、画面ぜんたいに活気があふれたものであった。それがここになると、われわれの眼前に、波の静かな敦賀湾がパッとひらけ、はるか沖合いの靄のなかから、海風に帆をはらませた船が、高々と帆印をかかげて、ぞくぞくと入港してくる光景は、みる人々に、まことに豊かで、平安な気分を誘うてくれる。それは、静かな安堵感といってもよい。左海岸には灯台が一基建っており、その近くの海中には漂標みおつくしが一本あつて、船の進行を導いている。そして、荷揚げ場の岸壁にそうて、たくさんの白い壁の荷蔵も建ちならんでいる。そのほか、荷継問屋らしい構えの建物と、庭前の松の古木なども、形よく点景されている。さて、ふたたび眼を海上に移して、壮観な船の姿をとらえてみよう。はるか沖あいのものをくわえれば、大よそ二十数艘におよぶ船数であるが、その先頭ちかくの中央をひときわめだつて、雄然とした姿で入港して来るのは、の帆印をかかげた船である。そしてその周辺には、・・・・・・・・などの帆印のみえる船がぞくぞくとつづき、全船や船はもはや接岸も近い。

これらの船は、いずれも最上紅花の荷物を積みこんでいるわけであるが、この屋号を帆印にした最上地方の紅花問屋、つまり出荷商人・商店はどこ誰であつたらうか。次に前項に印した荷印のものも、当然この船にくわわっていることを予想して、それらの屋号と商人を照合してみる

と次のようになる。

香	三	関	刊	弓	金	太	⊕	今	分	⊖	全	⊗	⊙	全	⊗	全	⊙
市川 小二郎	柴崎 喜兵衛	伊藤 茂右衛門	福島 治助	西谷 金兵衛	高橋 伊兵衛	鈴木 彦兵衛	佐藤 利右衛門	佐藤 利兵衛	村井 清七	吉野屋 吉兵衛	笹川 長六	木綿屋 嘉兵衛	長谷川 吉郎治	三浦屋 権四郎	長谷川 吉内		

本 岩瀬屋 太惣治

圖 不明

釜 不明

六 不明

以上のうち、先の十七名はいずれも山形の紅花間屋で、大規模業者として、上方にも名を知られたものたちで、山形市内では今でも経済界の有名人たちである。不明の三人は山形市中にはみあたらないが、あるいは在方の人々であろうか。六印は谷地にもあるが、しかしその家は紅花を取り扱ったためしがないので、別人であろう。

私がこの港を、最初から敦賀であると想定して解説をしているが、私は以前からそう思って、これまで何回か説明したり、解説したりしてきた。この考えかたは今でも疑問にしていない。しかるに、ある人がある著書でこの屏風にふれたさい、その解説に私の旧稿を引用し、最後に次のような「附記」を書いている。

今田氏は以上の解説のなかで、第五景を敦賀の港に想定しておられるが、所蔵者の武田健氏（注一「紅花屏風(1)」参照―旧所蔵者）は、父や祖父から、この港は浪華（いまの大阪）であると聞かされていたという。早急な結論はさけて、さらに後日の研究にまつべきであろう。

もっともなご意見である。武田氏は寒河江市皿沼にお住まいのころから、私もご昵懇をお願いしてきたが、迂濶にもそういうことをおききしたことはなかった。敦賀の港か、浪華の港か、画いた人・青山永耕のいない今日、また当時、永耕から直接に説明をきいた人、あるいは説明記録もまったくない今日、いずれを想定して画いたものか、決定的にいいきることができないということは、某氏がいうとおりである。

しかし、紅花の運送・流通など、その他の歴史的資料などをもちいて、側面的に追究すれば、この港の所在をほぼ決定することができるようである。しかし、本稿はあくまでも題するように「べにばな閑話」で、肩をこらずに楽しく読んでもらいたいというのが眼目であるから、そういう流通の実態を、ことこまかに論じようとは思わない。ただ一口で結論的にいえば、前項に引用した「手板」という荷主問屋からだされる荷送り状などを多数収積して調査すれば、大石田―酒田―敦賀―京都という道筋は、ほとんどかわらない本道である。

しかし、この輸送路からはずれて、笹谷峠や七ヶ宿峠をへて奥州街道をとり、今の栃木県の安久津から鬼怒川↓利根川↓江戸川を下し、江戸から京都に駄送したこともあるし、文化ごろから江戸―大阪間の海上航路が発達してくると、樽廻船で大阪の港にまわしたこともあった。ただし、こういう送路をとった最上紅花の量というものはごく僅少で、年間数十駄にすぎなかった。文化以後に江戸から海上輸送をした紅花荷は、主として奥仙台のものと南仙台の一部と、福島三春地方のもの、それに関東産のものが主で、山形の㊦や㊧が進出して買い集めた南仙柴田地方

の紅花荷のごときは、わざわざ山形に集荷し、最上物と一緒に酒田に下した例が多いのである。したがって、まったくの想像図であるにもせよ、大阪の港に、ああいう屋号の荷物を積んだ多くの船が入港するということは、まったく考えられないことで、六田生まれの永耕が、大阪の港を意識して描いたとは思われない。なお、敦賀港であるにせよ、大阪の港であるにせよ、海船一艘ごとに、荷主問屋の屋号を帆船印にして輸送するということは事実なく、これは画家のまったくの想像図である。

先年、私は敦賀の港をたずねた。敦賀八幡宮の宮司、石井左近氏（敦賀史研究家）の案内で、港を見学したことがある。ひろびろとした敦賀湾は、じつに波の静かな日であった。北陸の海であるにもかかわらず、大変あたたかい思いにかられた。そして、紅花屏風の紅花船入港の図は確かにここだと思った。

敦賀には荷揚げ、荷縫ぎの間屋として有名なものが多かったが、田保孫右エ門という問屋をはじめとして、そのほとんどは所在すら不明になって、紅花関係の資料なども皆無に近かった。そのなかにたった一軒、網屋という問屋が、昔の荷揚げ場ちかくの通りに、旅館業をいとなんでいた。そして、その裏通りを歩くと、今は礎石がくずれ、白壁ははげ落ち、廂の破れた土蔵が、あわれに並びたっていた。石井氏の話によると、これらは昔の荷蔵の一部であった。最上紅花の荷物はいったんこの荷蔵に収納され、やがて馬借によってふたたび駄送されてゆくのである。

## 紅花屏風(6)

干花の荷物は、敦賀の荷問屋の手をつうじて、再び馬の背に移る。そして若狭の国と近江の国の境にのびている三国山脈をこして、琵琶湖の北岸にはこぼれるのである。「敦賀馬借古記」という古い本の記すところによれば、「敦賀馬借古来百貳拾疋」とあり、上り下りの荷物を輸送するために、敦賀港だけでこれだけの馬数を常置していたのである。もちろん、その数は時代によって増減があったろうし、また干花を運送するためだけの馬ではない。

干花のみならず、一般の上せ荷は、敦賀をでると、いったん、道之口という宿駅の札番所で検問をうけ、定めの手続をおえると、疋田という駅場で道が分岐し、左に進めば約五里ほど(二十キロメートル)の道のりをへて、塩津という湖港に、また右すれば七里半(約三十三キロメートル)、海津という湖港に達する。どちらの道を選ぼうかは、最上地方の荷主の指図によることで、その道順と荷継問屋名は荷送状に明記されるのである。しかし、最上地方の商人たちの慣例からみれば、敦賀の荷継問屋・田保孫右エ門の手をへて左側の道をとおり、塩津の荷問屋・中村屋佐右エ

門の蔵にいれるばあいが多かったようである。そのために、正田から海津に至るまでの街道宿場や、海津の港町はしだいに衰微するようになった。

先年、敦賀を旅したさい、この紅花の道をたずねて、塩津の湖岸をもさまよったことであった。今はまったくすたれた小さな漁村となっていて、湖岸にたった一軒しかないそば屋には、別の客は一人もいなかった。こんなところをわざわざ訪れてくる物好きもないし、村に入りこんでくる商人などもほとんどいないのであろう。村の入り口―旧街道に一基の石灯籠がたっていた。三メートルほどもある格好のよい灯籠であったが、建立年代はわからなかった。正面に「常夜塔」「海道繁栄」と刻されていた。たしかに「街道」の繁昌ではなくして、「海道」の繁栄を祈った常夜塔であったろう。最上紅花の荷物をつけた駄馬が、秋口ごろから毎日何十匹となく、この灯籠を左にみて村に入り、湖岸ならんでいたであろう問屋中村屋の荷蔵にいったんおさまられて、船積みをまっていたのであろう。

湖岸にたつてみれば、敦賀の港と似たひろびろとした湾で、波もほとんどない静かな入り江であった。敦賀は今でも多くの荷船が出入りしていて、一応は港町として活気があるのみならず、沿岸には「原子力発電所」などをはじめとする新工業地帯が生まれているが、塩津の港はそういういきいきとしたところのほとんどみえない、まったくの廃港であった。昔の船着場であったところ、石積みの階段などわずか残っていたが、今はそれを利用するすべもないままであった。私はしばらくその階段をふんで、はるか沖合いを眺めながら、最上紅花を積んで湖上を



わたり、大津の湖港に向かう船のにぎやかさに想いをほせた。

荷を積んだ当時の湖船は、順風満帆、静かな湖上をすべるように走って、やがて大津の港に着岸する。ここはさすがに東西物資の大集散地、大仲継港である。川口町の川口称蔵、平蔵町の油屋作兵衛、堅田町の白銀屋陸助など、古くから荷問屋が成立して、上り下りの商品の仲継業をいとなんでおり、最上紅花や青芋などの商品は、ほとんどこの三軒に蔵入りしたのである。これらのほかにも、常時、大小およそ二十軒ほど、さかりの時代には六十〜七十軒ほどの問屋業者がおり、湖岸通りには荷蔵が櫛比していた。

ここも今ではすでに湖港としての、あるいは物資の集散地としての価値、機能を失なつてしまひ、まったくの観光地として新しく発展している。しかし、湖岸ちかくを歩いてみると、昔を思わせる荷蔵が新しく建ち並び、そのあたりの屋並みには、昔の面影をしのばせてくれるものもある。しかし、それは、当時の殷賑ぶりに思いをはせながら、注意ぶかくみて歩かなければ、ほとんど目につかないほどのものである。

前項から、敦賀↓塩津↓大津と、紅花の道をたずね歩いてきたことをかんたんに記したが「紅花屏風」には、この部分がまったく省略されているから、それにかえて補足説明したのである。永耕はこの屏風を描くにあたって、谷地や山形などの生産地から大石田・酒田まで、敦賀から大津までの、輸送途上の景は、画面では雲か霧のようなものでおって、描いていないのである。そして、大津からふたたびわずかながら輸送の状況が描かれて、すぐに京都の紅花問屋の庭前が

あらわれてくる。大津から京都までは、運送業者の手によって、駄送するか、荷車によるか、人足背負いにたよるかして輸送されるが、画面をみると、いかにも上方人らしい服装の男や女の往き交っている路上を、馬や車や背負い子たちが、いそがしげに動いているようすがみえる。

そしていよいよ着荷したところは、まんやかに⊕と大きく染めぬいた紺の暖簾を、玄関に横に長くかけわたした大規模の店である。この暖簾には、屋号をはさんで左端に「紅花屋」と染めぬいているが、右端は霧のようなものにおおわれて、わずかに「屋」の一字だけしかみえていない。さて、この屏風がまだ武田家に所蔵されていた当時から、これは、どこのなにといい紅花問屋であろうかと、長いあいだ疑問にしていた。⊕という屋号は、先の帆印にもみえるとおり、山形では木綿屋嘉兵衛のものである。しかしこの図は、山形やその他生産地として、在方の紅花問屋の店頭ではなくして、間違いなく京都である。

その後しばらくたってから、山形の三浦新七先生が所蔵されていた、同家の古帳「紅花商帳」を借覧するにおよんで、ようやくその疑問があきらかになった。すなわち、⊕という屋号は、京都で古くから紅花問屋の伝統を持つ「美濃屋」のもので、当時の忠右衛門は糸問屋を兼業する、「紅花荷物商い」をいとなんでおり、最上地方には屈指の取引き関係を張っている商人であった。

永耕はそこまで意識して描いたものかどうかはあきらかでないが、大津から、はこばれてきたと思われる干花の荷物が、車や馬からおろされ、店頭の左右に何十駄とみごとに野積みになされて

いる。店舗は下座敷と二階座敷とあり、両座敷とも窓がすっかりあけはなされており、多くの人々が集まって、熱心に商談がおこなわれている。その状況から判断すると、二階座敷は美濃屋の主人を中心に、山形方面の大間屋・荷主から派遣されている荷宰領・手代たちで、商談がつづけられているところであろうし、下座敷ではこの屋の手代が、京都の紅屋たちを相手に、新着の荷物の売渡し、あるいは引渡しに交渉しているところのように思われる。

農民の記録類には、この取引き交渉の結果をまわっている気もちを、

。花、上方表景気緩々、売付けいまだ不申来

。於上方に値段利分有之由風聞

。京都売口宜敷様ニ而、相応之徳分在之由

。京都有着値段相立不申由

。爾今いまに上方表商事申来不申

などと書きつけているのが散見するが、伝えてくる風聞にも一喜一憂しながら、出先きの手代たちからの確かな報告をまわっているのである。

いよいよ商談が成立して代金が入ると、手代たちはただちに大阪方面に向向いてゆく。そして衣料、とくに古着類、その他砂糖や塩、上方産の雑貨類小間物類などを仕入れ、紅花のばあいと

まったく逆のコースをとおって、敦賀↓酒田から最上川を登せ、大石田、寺津、船町、左沢と仕送ることになるのである。

以上で、永耕の描いた「紅花屏風」の概説をおわるが、ぜんたいたいのみて、前半双は、じつに写実的で活動的にいきいきと描かれており、後半双は想像的で、静かな風物詩的に描かれているのはやむを得ない。

## 祇園祭と紅花屏風

「紅花屏風(1)」のはじめに記したように、山形県指定の文化財になっている「紅花屏風」がもう一双ある。半双六曲になっていることは、前者と同じで、その大きさもほとんど同じくらいに仕立てられている。現在、山形美術博物館の所蔵になっており、ときおり展覧の機会をもたえている。この屏風についても、ここに若干の解説をこころみ、鑑賞するおりの理解をたすけることにしよう。

この作者は、京都の画家・横山華山という人で、天保八年の三月に、年五十四という働きざかりで歿した。ふつうの画人伝、私の所持しているいどのものには、のっていない人で、調べるのに、細谷鳩舎さんになりたいへんお世話さまになった。名は一章、字は舜朗というが、墓石(京都・瑞雲寺)には輝三、字は一章、通称主馬とあるという。画を岸駒や呉春に学び、山水・人物・花鳥などをよくしたという。とくに、呉春についてからは、四条派の技法にかわったといわれている。

ところで、京都の有名な祭りの一つとして、東山区四条通りにある八坂神社の祭典、すなわち祇園会がある。今は七月十七日〜二十四日におこなわれているが、昔は旧暦の六月七日に、全国の国数に準じて、六十六本の鉾をたてて祭をいとなみ、十四日には、洛中の男児が神輿を神泉苑にかつぎこんで、御霊会をいとなんだものであったという。祭典にいろいろなにぎやかな行列ができるのは、どこも同じしきたりであるが、祇園のときは、その沿道では埒（ま）をむすび、店では店頭にも毛氈を敷き、競うて秘蔵の屏風をたてまわし、観覧に供したので、だれいともなく「屏風祭」と称してこの行事を楽しんだ。

八坂神社のある祇園町の近く、四条通り烏丸通り東へ八丁に、紅花の大間屋・伊勢屋理（利）右エ門店があった。この伊勢屋という問屋は、もと谷地に居住して紅花を買い集めていた伊勢商人で、後年、京都にのぼって問屋を開業して成功した家柄のもので、谷地荒町の皇太神宮を建立していることは、あながいに知られていない。この伊勢屋理右エ門家が文政四・五年（一八二一）ごろに、祇園祭用としての紅花屏風をつくることを思いたち、この絵を当時京都で売りだしている画家・横山華山に依頼したのである。

華山は、承諾してはみたものの、京都におったままでは描けないので、伊勢屋の得意先の紅花生産地をまわり歩いて、実地に生産の状況を見聞し、あるいはその他の資料の調査にあたった。それは伊勢屋が京都の人々に、紅花を理解してもらおう意図で計画した屏風絵であるから、すくなくとも播種・開花・摘花・干花の製造、それから京都までの流通をふくむ、一連の内容を必要と

したので、華山の準備期間も二三年はかかったものと思われる。その間、勢力的に時間もかけて、地方地方の特色などを丹念に写生して歩いたに違いない。そしていろいろと構想をねったものと思う。

素材をたずね歩いて、華山の眼にとまったのは、まず関東武州地方の製産状況と、奥州大河原地方の製造風景であった。華山はこの二地方で、長い日時をかけて写生を仕上げ、帰京して屏風に描いたのである。

いまこの屏風を点観すると、前半双の右下方に、

文政六癸未之秋

華山写印

とあり、また後半双の左下方には、

乙酉秋

華山写印

と署名してある。これによれば、前半双は文政六年（一八二三）、後半双は同八年（一八二五）の作であることが知られる。

したがって画面の内容も異なり、前者は花鳥の景から市場のにぎわい、花餅の製造までをとりあげ、後半双では、生花の水洗い、花寝せ、花餅の乾燥風景から、發送準備の荷造作業までの状況を、じつに写生だいに描いている。これらの取材場所を、武蔵国の江戸附近と、仙台大河原附近の実景であると書いたが、これは製作当時の記録などによるものではなく、伊勢屋当時から口伝である。しかしそれはおそらく確かなことであろう。といい得る根拠の一つに、画面に描かれている花餅の大きさや型に注目したい。

すなわち、前双に描かれている花餅は、すこぶる大振りにつくられており、せまい戸板のようなものに、二列に十数ケずつならべたものを、二人の男が持ちはこんでおり、奥のほうではそれを一ケずつ計量しているのがみえる。享保年間に山形でできた「名物紅乃袖」という本をみると、「廿ヶ年以前(宝永・正徳期ごろ)迄は、米の粉を入れ、大もち(餅)に仕り、百六拾匁掛け、舌駄に式百袋宛作り申候。其後、無粉のちよっぼりに仕り候」とあるから、昔は最上山形・谷地あたりでも、大餅につくっていたが、しだいに小振りになり、餞型の小餅になったのである。のちに出版された「紅花俗伝」という本には、産地による花餅の大きさや形状について、「最上の紅餅は、大きさ銭の如し、西国の紅餅は、円形にして三、四寸許り」とある。西国のような形のは、千方のはやい暖国風の製法で、関東物も同様であった。そんなことから考えてみると、いい伝えてきたように、武蔵の写生と断定しても、あえて異論はあるまい。

それに比して、後半双のものは、ぜんたいが最上ふうに似ており、最上地方を描いたものとい



えば、まったくそれでとおるくらいである。大河原や村田地方、すなわち南仙といわれる地方の紅花生産地帯は、山形の紅花問屋の大手である長谷川吉三郎家や、同吉内家の紅花資本の動いていた地帯で、その生産品は山形まわりも多かったほどであるから、その栽培法や加工法などは、ほとんど最上流に似ていたものと思われる。

華山はすべて細部にわたって写實的に描いているが、それを完成させるにあたっては、おそらくは、伊勢屋理右エ門がもつともかわりの深かった最上地方にも脚をのぼし、その実態を見聞き、確めてから絵筆をとり、画面に向かったことであろう。だからこそ、画面の写実ぜんたいからうける感じ、耕作・加工・風俗の具体性から迫る感じが、最上地方のそれにほとんど似ているのであろう。もう一つ証し得ることは、前双に描かれている目早・さんべらしいものたちの喧嘩の場面描写である。このことについては、本書「初市の旗飴」の項を想起していただきたい。そこには、「風流松の木枕」にのせてある市場描写の狂人ぶりの部分を引用しておいた。また「名をみると、そのなかにも「遠国とは云ながら、買人売人の有様、丸はだか、肌着斗り、或は笠み物紅乃袖」のを着し、物々しく出たち、只狂人のごとく、余国よこくにより来り見物せしは、うたてき事也」と書いているが、こういう場面を、そっくりそのまま画面に描いている。それは華山が山形にきて、これらの本を借覧したか、あるいはまた、彼自身がそういう市場の雑踏ぶりを目のあたりにみて、屏風画のなかに、一つの興をそえたものではないかと思われる。

以上、山形美術博物館所蔵の「紅花屏風」について、その概要を紹介したが、前後その産地を

異にし、生産風俗などもおのおの特色を持たせているので、先に述べた長谷川吉内家所蔵の、青山永耕筆の「紅花屏風」の内容とともに、紅花史の研究には欠かせない貴重な史料となっている。

この屏風は、祇園会になると、かならず伊勢屋の店頭飾られた。京都、上方の服飾文化の進歩をもたらした大切な要素の一つ——紅。そして庶民婦女子の羨望の的でもあった本紅、その原料生産の過程が実演されているかのように、いきいきと美しく描写されたこの屏風は、たちまちに京都の町中の評判となり、屏風祭り随一のみものとなって、伊勢屋の店先はむらがる観衆のために、身動きもできないほどであったという。それは、華山の麗筆にもよることであったが、日本の奥地、出羽最上の畑に咲く可憐な花の精が、どういふ経過をたどって、京女の肌唇にふれるようになるのであろうかという、熱い慕情が人氣を生んだものである。

幕末から明治に入ると、祇園会の内容にも変化をきたし、屏風祭という特殊行事もしだいにさびれてきたが、そのころから、老舗・伊勢屋理右エ門の経済事情に大きな変化をきたし、不幸にも一家財整理をおこなった。その節、すなわち、明治四年四月に、この紅花屏風ははるばると山形の豪商今こと、佐藤利兵衛家にゆずられた。そのときの譲渡一札には、「竹岡理右エ門」と署名しているが、通称伊勢屋は理右エ門家の屋号で、竹岡はその苗字である。

いったん、佐藤家にゆずられたこの屏風は、ゆえあって、長谷川吉内の本家たる長谷川吉三郎家に移った。その後、長谷川家の当主が家系相続にさいし、家蔵の他の貴重な美術品とともに、三たび移動し、県立美術博物館に寄贈され、今に至ったものである。